



①台 風・暴風雨(雪) の 時

登校前

※NHKの報道

□ 6：30 の時点で富士宮市に「暴風(雪)警報」が発令中
→ 自宅待機

□ 12：00 以前に富士宮市に「暴風(雪)警報」が解除された
→ 登 校

□ 12：00 の時点で富士宮市に「暴風(雪)警報」が解除されない
→ 休 校

※「暴風警報」が発令されていなくても、地域の状況により登校が危険と判断される場合は、保護者の判断により自宅待機させてください。

在校中

□ 午前中は原則として学校にとどめる。

□ 16:00 を過ぎても下校できない→学校より適切な対処を知らせる。

※「特別警報」が発表された場合もこれに準ずる。

※ 大雪の場合は、積雪状況により登下校時刻の変更や臨時休校になることがあります。学校から連絡します。

登下校時

□ 「大雨警報」発令時は、河川・用水路等の水量が増し、大変危険です。それらに近付かないようご指導ください。状況によっては、保護者の判断により自宅待機させてください。



②地 震 の 時 ※震度5強以上は連絡がなくても引き渡しです。

発 表

南海トラフに関連する情報（臨時）

○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくったと評価された場合

震度5強以上

対 応

□原則として平常の活動を継続
・在校時は引き渡し準備

■原則として休校
・在校時は引き渡し開始・下校できない児童は留め置き

□原則として平常の活動に戻る

□原則として休校
・在校時は引き渡し訓練（安全確認後）
・下校できない児童は留め置き

《登下校》

○地震発生時は、揺れがおさまるまで安全な場所で身を守る。家（学校）に急いで避難する。

○登下校時の安全確保のため、ブロック塀等危険な場所を子供と確認しておいてください。

留 意 点

★対応については、県からの情報により変わることがあります。その場合、学校からメール配信等で連絡します。

○引き渡しについては、徒歩で引き取りに来てください。来られないときは代理人をお願いしてください。

③学校でケガをしたとき・病気になったとき

□学校から保護者に連絡が入る（ケガ・病気の具合を確認する）

学校

保護者

病院

連絡

①

②

（学校が子供を医療機関へ連れて行く）

□ 医療機関を決める（救急車対応の時は医療機関を確認する。）

□ 保険証を持つ。

①基本的に保護者は学校へ行く。保護者が子供を医療機関へ連れて行く。

②救急車を要請する等の急を要するとき、保護者は医療機関へ行く。



④校外学習中にケガをしたとき・病気になったとき

□担任等から連絡が入る
…ケガ・病気の具合・状況・今後の対応について確認する。

※基本的には、学校でケガをした場合と同様。

※現地が遠距離で、駆けつけることが難しい場合は学校側と十分連絡をとり、対応してください。

⑦危険動物の出没・校区での事件発生等

*登下校時に危険があると思われるときは、学校より連絡が入る。指示に従って行動してください。

⑤不審者が出没したとき

学校へ侵入

登下校時に出没

不審者情報

□安全確保。

□保護者へ連絡。
引き渡し（子どもに動揺があるとき、下校が危険なとき）

□駆け込み 110 番の家等へ避難。

□まず警察 23-0110 へ連絡。（時間、場所、状況不審者の特徴を知らせる）。

□学校へ連絡。

※登校時は動揺がおさまってから登校。

※危険が伴うときは、集団下校・引き渡し等の対応を学校が判断し連絡。

⑧インフルエンザ等、感染性疾患の疑いがある場合

学校での発症

家庭での発症

・学校から連絡。

・学校へ迎えに行く。

・医療機関で受診。

・受診結果を学校へ報告。

・出席停止の用紙を学校から受け取る。

・医師の停止解除の指示を受け、停止解除の用紙を記入してもらって登校する。

・発症の疑いのある時登校させない。

・医療機関で受診。

・出席停止を医師に告げられた。

⑥交通事故が起こった時

□現場に急行。

□救急車等要請・応急処置。

□（警察）、学校へ連絡。

□けがが人に同行。

※学校による現場確認に御協力を。（現場確認：状態、時刻、場所、状況等を確認する。）

※自動車同乗中に事故にあった場合も学校への連絡。

⑨富士山噴火警報が発令された場合

□情報収集に努め、指示に従って避難する。

□状況により下校又は引渡しを行う。市の指示に従い避難する。

□万が一の噴火の際は市外への避難指示が予想される

・第4次A避難対象 エリア溶岩流到達24時間～7日間
神田川区、零平区、高嶺区、二の宮区、宮本区

・第4次B避難対象 エリア溶岩流到達7日～40日間
浅間区、神田区、木の花区、城山区、常磐区

⑩ミサイル発射に伴うJアラート発令の場合

□速やかな避難行動

□正確かつ迅速な情報収集

メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動。

（屋外にいる場合）できる限り頑丈な建物や地下に避難する。

（建物がない場合）物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。

（屋内にいる場合）窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。